

屋根からの落氷雪事故防止などのお願い

毎年、冬期間には沿道建物等からの落氷雪による死傷事故が発生しています。

このような事故をなくすため、次の点に注意するようお願いいたします。

- ① 屋根の雪、氷、つらら等が道路に落ちる可能性がある沿道建物には、丈夫な雪の滑り止め等を設置するようしてください。
- ② 既に雪止めが設置されている場合であっても、老朽化等による破損、針金等が古くなっていると落氷雪事故が発生する恐れがありますので、雪が多くなる前に必ず点検し、悪いところがあれば早急に修繕するようにしてください。
- ③ 落氷雪事故は、気温がマイナス3度からプラス3度程度の時に発生しやすいという特徴があるため、気温の上昇や降雨のあったときは屋根の雪、氷、つらら等は早めに除去するとともに、雪下ろし等をする場合は、

歩行者や遊んでいる子供たちに十分注意するようにしてください。

- ④ 屋根からの落氷雪があった場合は、すぐに事故がないか確認するとともに、歩行者の通行の支障にならないよう処理してください。
- ⑤ 交通事故及び交通傷害防止のため、屋根からの落氷雪や敷地内の積雪を道路に出さないようにしてください。
- ⑥ 屋根の軒下の通行はできるだけ避けるようにし、どうしても通行しなければならないときは十分注意するようしてください。
- ⑦ 軒下や道路では小さなお子さんを絶対に遊ばせないようしてください。
- ⑧ ビルの壁、窓枠、突出看板等からの落氷雪は少量でも危険ですので、付着した雪や氷は早めに除去するようしてください。

また、落氷雪の除去の際には、歩行者への十分な安全対策を行うようにしてください。

北海道開発局・北海道・北海道警察・長万部町

町営住宅入居希望者募集

町では次のとおり入居希望者を募集します。

■町営住宅空き状況

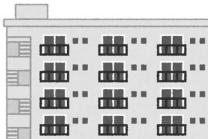
(平成27年1月7日現在)

団地名	空き戸数	単身入居
南部団地	3戸	○
国縫団地	4戸	○
静狩団地	4戸	○
双葉団地	2戸	○
神社下団地	2戸	×
中部団地	2戸	×
はまなすシルバーハウジング	1戸	○

■応募資格

●一般町営住宅

- ①市町村税に滞納がない方。
- ②収入基準を超えない方。
- ③現に住宅に困窮している方。
- ④現在および過去とも、町営住宅料に滞納がない方。
- ⑤暴力団員でない方。



●はまなすシルバーハウジング

一般町営住宅の応募資格に加え、日常生活が自分ででき、自炊等が可能な方で、次の要件を満たす世帯。

◎世帯構成および年齢要件

- ①年齢60歳以上の単身世帯。
- ②年齢60歳以上の夫婦世帯。
(いずれかが60歳以上であれば可)
- ③年齢60歳以上のみからなる世帯。

④障がい者のみからなる世帯および障がい者と60歳以上からなる世帯(障がい者は、年齢制限はありません。ただし、60歳以上が優先となります。)
※家賃のほかに生活援助員配置費用として、入居者の収入に応じてかかります。

■申込方法

入居申込書に、住民票(入居希望者全員分)と前年の源泉徴収票(または所得証明書)市町村税に滞納がない証明書を添えて提出してください。

(入居申込書は同グループにあります)

※はまなすシルバーハウジングについては、上記の書類の他に「住宅困窮状況申立書」と「世帯の状況・自活状況申立書」が必要です。

■選考方法

住宅に困窮する実情を調査し、基準に照らし困窮度合いの高い方より入居者を決定します。

■募集期限

平成27年2月19日(木)(期限までに申し込みがない場合は随時受け付けます)

■その他

家賃は所得により計算され決定し、入居時には敷金として家賃の2ヶ月分を納めなければなりません。また、連帯保証人(収入のある方)1名が必要となります。

【問い合わせ・申込先】

収入基準等くわしくは、役場建設課建築住宅公園グループ(☎2-2456)まで。